

令和2年3月19日

令和2年
第2回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第1号

自家増殖を原則禁止とする種苗法改正の取りやめを求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和2年3月19日

提出者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

自家増殖を原則禁止とする種苗法改正の取りやめを求める意見書（案）

農水省は「優良品種の持続的な利用を可能とする植物新品種の保護に関する検討会」で種苗法の現行制度の見直しを検討し、2019年11月15日に新品種保護に関する対策をとりまとめ、これを元に本年3月3日に閣議決定され、今国会に種苗法改正法案が提出されています。

- ① 現行法で原則として農家に認められてきた登録品種の自家増殖を「許諾制」という形で事実上一律禁止する改正法案により、これまで認められてきた農家のタネ取り（自家増殖）の権利が著しく制限されると同時に許諾手続き・費用、もしくは種子を毎年購入しなければならないなど、（日本の農業を支える圧倒的多数の小規模）農家にとっては新たに大きな負担が発生することとなる。これは農家の経営を圧迫し、ひいては地域の農業の衰退を招きかねず、「国連家族農業の10年」や「小農の権利宣言」の精神とも相反するものである。
- ② また、農水省は今回の改正が日本国内で開発された品種の海外流出防止のためであることを強調しているが、シャインマスカットやいちごのような海外への登録品種の持ち出しや海外での無断増殖をすべて防ぐことは物理的に困難であり、有効な対策は海外での品種登録を行うことが唯一の方法であることを農水省自身もかつて認めていることから、海外での育成者権の保護強化のために日本国内の農家の自家増殖を禁ずる必要性はない。
- ③ 在来種、固定種（一般品種）は育成者権の対象外としているが、一般品種が登録される可能性も否定できない。今回の法案では裁判の際には特性表に基づいてのみ判断するとされるため、育成者権者にとっては大変有利である一方、（小規模）農家を委縮させ、在来種の栽培やタネ取りを断念させる可能性もある。その結果、地域で種子を守ってきたタネ取り農家とともに多様な種子や食文化が失われ、消費者の選ぶ権利を奪うことにもなりかねない。また、地域の中小の種苗会社が資金的に品種登録をする余裕がない場合、高額な登録料を支払うことのできる特定の民間企業による種子の独占や市場の寡占化が進み、農家や消費者の選択肢をより一層制限することになる。
- ④ 自家増殖禁止は育成者権を守るためのグローバルスタンダードであるとされているが、自家増殖禁止は種子の多様性や地域に適した作物栽培を妨げかねず、地球規模での気候変動による食料不足が心配される中、食料自給率の低い日本においては食料安全保障の観点にも逆行している。

よって国においては、地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物・食料を確保する観点から、農家の権利を制限する「種苗法」改正を取りやめることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月19日

滋賀県野洲市議会議員 岩井 智恵子

衆議院議長	大森	理森	
参議院議長	山東	昭子	宛
内閣総理大臣	安倍	晋三	
農林水産大臣	江藤	拓	

意見書第2号

カジノ汚職の徹底解明、カジノ解禁の廃止を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和2年3月19日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

カジノ汚職の徹底説明、カジノ解禁の廃止を求める意見書（案）

日本のカジノ事業への進出を狙った中国企業に便宜をはかり、その見返りに多額の賄賂を受け取ったとして、自民党所属であった秋元司衆議院議員が逮捕された。

疑惑は同議員にとどまらず、この企業から自民党4人、日本維新の会1人の計5人の衆議院議員に100万円が渡っていたことも明らかになっており、この5人はいずれも国会でカジノ解禁の、先兵となった国際観光産業振興議員連盟（以下「カジノ議連」という。）の幹部や構成メンバーである。日本にカジノ市場を立ち上げ、そこに参入するためなら賄賂でも使うという、海外カジノ企業とこれに応えた売国の政治家の、醜い癒着の徹底説明が急務である。

秋元議員は、カジノ議連副幹事長として「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」（いわゆる「カジノ推進法」）提出を先導し、同法案が衆院内閣委員会でわずか6時間の審議で強行採決されたときには同委員長としてこれを取り仕切り、2017年8月からは観光政策を扱うIR担当の国土交通副大臣と内閣副大臣を兼務し、2018年4月の「特定複合観光施設区域整備法案」（いわゆる「カジノ実施法案」）の閣議決定によるカジノの制度設計に強い影響力を持つ立場であった。

この「特定複合観光施設区域整備法」（いわゆる「カジノ実施法」）は、自民、公明、日本維新の数の力で強行採決されたが、今日でも国民の6割から7割が「カジノ反対」という世論は全く揺らいでいない。

カジノは賭博だけでなく、黒い資金の洗浄や贈収賄の舞台となることも多い犯罪の温床である。日本社会にもたらす大きな害悪を置き去りに、かじを「成長戦略の目玉」と言って推進する安倍晋三首相の責任は重大で、秋元議員を副大臣に任命した責任も問われる。

今回の汚職は、日本をマカオに次ぐ「世界第2のカジノ市場」に仕立てようという海外カジノ企業の動きと結びついたもので、その背景の利権構造を洗いざらい明らかにするとともに、カジノ解禁は白紙撤回すべきである。

よって本市議会は、カジノ汚職の徹底説明、カジノ解禁の廃止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

滋賀県野洲市議会議員 岩井 智恵子

衆議院議長	大森 理森
参議院議長	山東 昭子 宛
内閣総理大臣	安倍 晋三
法務大臣	森 まさこ

意見書第3号

「全世代型社会保障検討会議」の中間報告を見直し、社会保障制度の抜本的な拡充を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

令和2年3月19日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 田中 陽介

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

「全世代型社会保障検討会議」の中間報告を見直し、社会保障制度の抜本的な拡充を求める意見書（案）

政府が昨年12月にまとめた「全世代型社会保障検討会議」の中間報告は、75歳以上の高齢者医療の負担を一定所得以上の人は医療費の窓口負担割合を1割から2割にすると打ち出し、2022年度までに実施できるようにしている。「負担能力に応じた負担を」と言いながら、大企業や富裕層に充分の負担を求めることはせず、75歳以上の所得の低い層だけに負担増を求めるのは、恣意的な議論と言わざるを得ない。

また、今回の社会保障改革の最大の特徴は、従来の社会保障改革に雇用改革を組み入れている点である。「生涯現役社会」と称し、高齢になっても可能な限り働き続ける事を求め、年金制度などをそれに合わせて行こうとしている。

雇用の選択肢を広げていくとしているが、労働者が長時間労働に追い込まれる「兼業・副業」の推進を図ることも記述されている。

検討会議では2022年度には団塊の世代が75歳以上の高齢者となることから、現役世代の負担が大きく上昇すると世代間対立をあおるような主張が繰り返されており、夏の最終報告に向け、年金・医療・介護など社会保障全般において負担増、給付削減が検討されている。いま、「政府がやるべきは、国民に負担を押し付けるのではなく、税のあり方を見直し、財源を確保すること、憲法第25条の精神に立ち、社会保障の切捨てをやめ、安心して生活できる社会保障に切り替えることである。

よって、本市議会は「全世代型社会保障検討会議」による中間報告を見直し、社会保障制度の抜本的な拡充を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月19日

滋賀県野洲市議会議員 岩井 智恵子

衆議院議長	大島 理森	
参議院議長	山東 昭子	
内閣総理大臣	安倍 晋三	宛
財務大臣	麻生 太郎	
厚生労働大臣	加藤 勝信	